

【在宅障害者交通費補助金の申請受付について】

障害者の就労支援のため、事業所への通所にかかる交通費(年4回のうち今回は7～9月分)を補助します。

対象＝下記①～③の全てにあてはまる人

- ①市内に住所を有している人
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを所有している人
- ③障害者総合支援法に基づく事業所で生産活動を行い、工賃を支給されている人

※生活保護受給者で、生活保護法により移送費を受けることができる人は対象になりません。

補助内容＝事業所の通所時に公共交通機関(電車・バスに限る)を利用した場合の交通費の2分の1とし、上限額は1ヵ月あたり1万円となります

申請書配布期間＝9月21日(水)～10月14日(金)

申請書受付期間＝10月4日(火)～10月14日(金)

申込・問合せ＝土・日曜、祝日を除く9時～17時に社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・📠55-0986)へ

権利擁護に関する弁護士相談会 (無料)

認知症や知的障害・精神障害によって判断能力が低下した人の権利を守るため、成年後見制度利用等に関する弁護士相談会を開催します。相談希望者は、予約をお願いします。

日時＝毎月第3火曜(10月18日、11月15日、12月20日、令和5年1月17日、2月21日、3月14日)

※3月は、第2火曜。

- ①13時30分～14時15分
- ②14時30分～15時15分
- ③15時30分～16時15分

場所＝社会福祉会館 白百合母子コーナーまたはボランティア室

対象＝市内在住の本人、その家族・支援者

予約・問合せ＝平日8時30分～17時15分に大和郡山市成年後見支援センター(☎53-6531 社会福祉協議会内)へ

令和4年度大和郡山市戦没者 追悼式を縮小開催します

令和4年度大和郡山市戦没者追悼式は10月3日(月)に執り行いますが、新型コロナウイルスの感染防止および参列者の安全面を考慮し、縮小開催することといたしました。つきましては、一般のご遺族は参列をお控えいただきますようお願いいたします。参列を予定されていたみなさんには、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本市におきましては、引き続き先の大戦の記憶を風化させることのないよう、戦争の悲惨さを次世代に継承し、恒久平和の実現に取り組んでまいります。

(障害福祉課)

令和4年度 手話奉仕員養成講座 (基礎課程)

聴覚障害者のよりよいコミュニケーション状況確保のため活動する手話奉仕員の養成講座を開催します。

日時＝(夜の部)10月5日～3月22日 毎週水曜18時30分～20時30分(全22回)

※11月23日・12月28日・1月4日は休講。

(昼の部)10月6日～3月23日 毎週木曜・11月5日(土)10時～12時(全22回)

※11月3日・12月29日・1月5日・2月23日は休講。

対象＝市内在住・在勤・在学の入門課程修了者

受講料＝無料(テキスト代実費)

申込・問合せ＝土・日曜、祝日を除く9月15日(木)～30日(金)に社会福祉協議会 福祉課(☎53-6531・📠55-0986)へ

空き家における 放火防止対策について

放火(疑い含む)による火災が多く発生しています。放火が起こりやすい要因は、次のような点が挙げられます。

- ・敷地内、建物内へ容易に出入りができる。
- ・建物周辺に燃えやすいものが大量にある。
- ・付近住民の関心が薄い。

これらの点を改善することが放火予防の第一歩となります。放火犯は「人の目」をもっとも嫌います。地域のコミュニティーが充実している地域では放火の被害が少ないとの報告もあがっています。自宅を放火から守るためには、周囲の空き家に放火されない環境づくりをすることも重要となります。

問合せ＝奈良県広域消防組合 大和郡山消防署 予防課(☎59-1289)